

令和 8 年 3 月 5 日

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会取引問題小委員会  
委員長 後藤 康雄 殿

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会  
分科会長 沼上 幹

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会取引問題小委員会での  
審議について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
今般、経済産業大臣より、受託中小企業振興法（昭和45年法律第145号）第3条  
第1項の規定に基づく振興基準に係る諮問があったことを受け、中小企業政策  
審議会会長より当分科会に対し付託がなされました。

当該事項等に関する実質的な議論を当分科会に設置した取引問題小委員会に  
おいて行い、報告されるようお願い申し上げます。